

日 時：平成 21 年 6 月 26 日（金）18：30～20：30

会 場：練馬ボランティア・市民活動センター会議室

1. 委嘱状交付

- ・ 各委員よりあいさつ

2. 常務理事あいさつ

区の地域福祉計画が今年 3 月に改定され、それにあたっては社協の職員も検討に参加した。この計画の中では社協も区の地域福祉の一翼を担うということが位置付けられている。社協の地域福祉にかかる期待が大きいと実感している。現在の地域福祉活動計画は 22 年度までのものなので、この委員会では 23 年度以降の計画を立てていただきたい。それぞれの立場で、また、立場を超えてご指導いただければと思う。忌憚のないご意見をお聞きしたい。よろしくお願ひしたい。

3. 地域福祉活動計画の取組状況の報告

※資料 1 「地域福祉活動計画の取組状況について（平成 18 年度～22 年度）」

4. 推進事業 PT および委員会の活動状況報告 ※資料 2 「各委員会の取組状況、各 PT のまとめ」

(1) 各プロジェクトチーム・委員会の取り組み内容・経過を資料に基づいて報告

- ①相談業務課題調整委員会 ②広報委員会 ③外部研修体系化プロジェクトチーム
- ④社協拠点を活かしたバザーやリサイクルショップの運営プロジェクトチーム

(2) 質疑応答

- ・ 相談業務課題調整委員会で「親あるうちの、親亡き後・・・」ということに取り組まれているが、東社協でも特別支援学校や大学と連携してテキストづくりなどしている。親あるうちの、ということを見ると特別支援学校在学時からの取り組みが必要かと感じている。現在特別支援学校との連携はあるか。  
→アンケート送付先、ヒアリング先にも特別支援学校が入っている。先日も石神井特別支援学校で講演会があり、職員も参加した。今度行うシンポジウムの準備委員や、主催に実行委員会とあるが、そのメンバーにも学校の先生に加わってもらっている。学校時代から考えていかななくてはならない問題だが、これまではあまり考えてこなかった、ということは学校も反省点として感じている様子。社協としてはその世代に対してはもちろん、現在地域で暮らしているもう少し年齢の上の世代の人も対象にしていかななくてはならないと考えている。
- ・ 高次脳機能障害のことが何回か出てきた。今年度、来年度に当事者や家族への働きかけなど何か考えているか。現状で特徴的に出ていることがあればそれも教えてほしい。今後高次脳機能障害の人たちの受け入れが重要な課題になりそうだと感じている。  
→高次脳機能障害関係者連絡会を昨年度から始めている。連絡会には保健相談所、障害者地域生活支援センターや、民間の作業所、当事者や家族などが加わって情報交換を行っている。今年度も引き続き連絡会は開催する予定。また、この連絡会で出会った家族の人たちを中心に、高次脳機能障害者支援者の会という別のグループが立ち上がり、今年に入ってから動き出した。その人たちを中心に区議会に陳情を出そうという動きなど、自分たちの相談窓口がしっかり対応してもらえるように活動を始めている状況がある。
- ・ 練馬の現状として、高次脳機能障害の方が何人いるとか、特徴として働いている人が多いのかほとんどが在宅なのかとかそういうことはわかるか。  
→東京都では都内に 5 万人いるというデータが出ているが、練馬では実態調査がまだされていない。家族からも調査の要望はあるが、なかなか実施されていないところ。傾向としては、重症の人は施設利用ということがあるが、軽度の人は、就労しても続かない、日常生活で困りごとがあるがどこに相談したらよいかわからない、手帳取得するまでには至らない、利用できるサービスがないなどの相談は多く、顕著に見られる特徴である。  
→きららが開設してからも高次脳機能障害の人たちの利用はあり、日中行くところがないという人に対

してウェルネスアンドワークスを紹介したこともあった。また、日中のパソコン教室を紹介して、最初のうちは家族と一緒に参加し徐々に本人だけで…としたこともあった。プログラムの中で求めている人は数人いたが、高次脳機能障害の人対象のプログラムというところまではしていない。保健相談所に持ち込まれる相談が一番多い。講演会等していくことが必要と感じている。

## 5. 地域福祉活動計画の策定に向けて

### (1) 練馬区地域福祉計画における社協の役割

\*資料5「改定練馬区地域福祉計画について」

### (2) 作業部会報告 ※資料3「作業部会報告」

- 小地域福祉活動の方向性はほかにどんなものがあるか、地域福祉コーディネーターはどういう役割を担えばよいか、ほかに話を聞いた方がよいと思われる地域などあればご意見いただきたい。  
→去年の3月に国の「新しい地域福祉のあり方に関する研究会」で地域福祉計画についても意見が出されている。その中で地区別計画を作っていくということが強調されていた。小地域活動や生活圏域を考えると、70万人すべてが同じ状況ということはない。そのことは少し念頭に置いておく必要がある。同じ意味でいえば介護保険の生活圏域でいうと地域包括支援センターは生活圏域で計画を作るといことが言われている。これから作る地域福祉活動計画との単位のすり合わせをどうしていくかも考えなければならぬだろう。

### (3) 質疑応答

- 最終的にどういう小地域になったらよいのか、どういう姿にしていきたいのか、そのイメージがまだ見えてこない。そのイメージがあって、それに対してどういう活動をしていくのかということになるだろう。都市部の「隣の人は何する人か」というところで小地域の活動を進めるということは住民を巻き込むということだから、活性化する、一緒に活動するという意味では効果があると思う。ただ果たしてそれ以上の効果がどういう形で出てくるのか。  
→一般的に社協が全国で展開している「小地域活動」というものには、地区社協とか校区社協というのがある。専任の職員はおらず、住民が組織して活動している。地区社協づくりが全国で展開された時期があるが、東京はいろいろな経緯でそれをやらなかった。しかし大阪や京都にある地区社協では都会でありながら濃密な活動をしているところもある。希薄になっているつながりを意識してつながりづくりをしている地区社協。これが作業部会のゴールと同じということなのかどうかはつめなくてはならないが、ここ数年東京でも小地域活動をしなくてはならないということで、取り組み始めている。住民で組織され、安否確認活動や簡単な助け合い活動を行うとか、3世代交流のイベントをするとか、福祉教育をするとか、そういう例はあちこちで行われている。  
→都内でも地区社協を作って活動しているところはある。世田谷は何十か所もそれを作って、事業を展開している。しかし世田谷は歴史的に地区社協的なことを昔からやってきたという経緯があり、それが練馬の特性に当てはまるかという点と検討が必要。都内では15~16年前に小地域活動に積極的に取り組もうとした時期があったが、そのときは地区ごとに福祉協力員を組織化し、その人たちを世話役に見守り活動をするなど「ふれあいのまちづくり事業」として展開された。そういった活動の流れをくんでいるところが現在小地域福祉活動として発展してきている。また、福祉協力員を住民の中から育成していくという流れと同時に、社協の職員がコーディネーターとして活動を支えていくことが必要ということで、地区に地域福祉コーディネーターを配置して行っていくということもいくつか出てきている。  
→立川には地区担当もいるが、もっと地域に張り付くことが必要ということで地域福祉コーディネーターとなった。生活課題が出てくるということは当然のこと。立川では地域猫のことなどにも取り組んでいる。役所の縦割りでは解決できない課題があるため、地域で考えようということになっている。それをつなげる役割は他の仕事をしながらでは難しいということで、専任配置となっている。育ってきたら住民にその地域を任せて、また別の地域に動くという形でやりたいと考えているところ。他には横浜で地域ケアプラザに専任コーディネーターを置いている。早期に発見した方が本人にも良いし重度化しにくいということで小地域は重要視されている。世田谷は昔、区として1つの社協はなかった。80万人とは言え、4つの地区社協があり、今それをベースにスムーズに動いているという状況がある。練馬で

の取り組みについては社協だけで考えられる話ではないので区と協議していくことも必要。

- ・ 地域の住民がある程度知りあって、ということになると十数軒の範囲でないと難しいのではないかと感じる。そうなるものすごくたくさん的人员と財源が必要。社協がやると言ってもどうするのか。どこまでの効果を狙ってやるのか。災害のときにどうするかということぐらいならある程度できるかもしれないが…。

→取り組みやすいところから進めるという必要はあるだろう。一度に行くことは難しいので。

- ・ 活動してその結果地域がどうなるのか、ということが見えにくいと思う。田舎ならまだ見えてくる気はするが…。

→「豊玉北〇丁目で人がどう変わったか」ということになると、前より挨拶をするようになった、とか出てくることはあるだろう。その変化を練馬区全体で考えると難しいだろう。「近所に支援を必要としている人がいるが、いつも電気が消えている時間にまだ電気がついている、どうしたのかな」とかそういうレベルから始めていくしかないだろう。町会長や民生委員などキーパーソンを入れて、モデル地区としてやっていくという形でないと難しいだろう。京都の春日学区を見せたいが、遠いので、まずは近場で地区社協活動をしているところを見に行くということもよいのではないか。

## 6. 次回の推進評価委員会に向けて ※資料3-2「地域福祉活動計画策定に向けた今後の流れ」

### (1) 地域福祉活動計画策定に向けた今後の流れ

- ・ 障害者自立支援法の改正に伴い、障害者地域生活支援センターの役割の変更が考えられるため、その場合は所管と協議が必要。
- ・ 調査についても一部実施を検討している。
- ・ 組織再編の検討。

## 7. 次回の日程について

次回日時：平成21年10月2日（金）18:30～ 練馬ボランティア・市民活動センター会議室